

# 市民後見人No.90

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.100)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0003 東京都品川区八潮5-9-11 区民活動交流施設「こみにゆていぶらざ八潮」協働推進室内

TEL : 03-5492-7448 (通話専用です／当面、月曜日の10-16時の間対応します)

FAX : 03-5492-7458 (ファックス専用で、受信は24時間対応 できます)

MAIL : [npokouken@gmail.com](mailto:npokouken@gmail.com)URL : <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

## ■受任数累計 30 件へ■

### ～自信を持ち突き進もう～

新たに本会が品川区在住、92歳男性の保佐人候補者(区長申立)になることが決まり、申し立てに必要な「後見人等候補者事情説明書」を提出しました。

東京家庭裁判所の審判で決定されれば、累計受任数30件目となります。

年末から正月にかけて計3件の成年後見人・保佐人の受任が続いたうえ、いずれも新しい生活の場を探さなければならない人たちだったため、担当者は様々な手続業務などで忙しい日々が続いています。

この3件については、いずれも未経験者に正担当者になってもらい副担当者に経験者を当て、さらに理事会が全面バックアップしています。

市民後見人運動の未来を展望するため、さまざまなケースを経験することが大事で、これまでの実績を踏まえ頑張りましょう。

## ■養成講座終了、10人超が入会か■

1月～3月にかけて行っていた平成26年度市民後見人養成講座が3月9日に終了しました。

基礎講座終了生30人のうちすでに10人が新年度より本会に入会希望を表明、その数はさらに増えるみこみです。

## ■他の講座修了者からも入会希望■

最近、東京大学や品川区社会福祉協議会の主催の市民後見人養成講座修了者から、本会に入会して活動したい、といった希望が寄せられるようになりました。

すでに入会し、私たちと一緒に積極的に活動している人もいます。

市民後見人の輪を広げるために、できるだけそうした人たちの受け皿になりたいと思いますが、私たちの活動理念などを入会希望者に理解してもらい、双方が納得した形で受け入れたいと思います。

**祝!** 会報「市民後見人」は、本号で90号となりました。NPO法人化前の会報「市民後見人・品川」を加えると100号になります。

(文責・古賀)